

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	SMFLみらいパートナーズインベストメント2号株式会社 代表取締役 小宮 弘靖
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【報告義務発生日】	2021年3月16日
【提出日】	2021年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケネディクス株式会社
証券コード	4321
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SMFLみらいパートナーズインベストメント2号株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年7月30日
代表者氏名	小宮 弘靖
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 株式の取得及び保有 2. 前号に付帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三井住友ファイナンス&リース株式会社 企画部 広報IR室長 小澤 昭久
電話番号	03-5219-6334

(2)【保有目的】

状況に応じて、役員選任に係る株主提案等の重要提案行為等を行うことを予定しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	137,526,764		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 137,526,764	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		137,526,764
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年3月16日現在)	V	220,581,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		62.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		62.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2020年11月24日から2021年1月8日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2021年1月8日をもって成立し、本公開買付けの決済も完了しております。

提出者及びその完全親会社であるS M F Lみらいパートナーズ株式会社の完全親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「S M F L」といいます。）は、ARA Real Estate Investors XVIII Pte. Ltd.（以下「ARA XVIII」といいます。）及びその完全親会社であるARA Asset Management Limited（以下「ARA」といいます。）との間で、2020年11月20日付で株主間契約を締結いたしました。その後、ARA XVIIIは、2021年3月16日付で、共同保有者に対して、当該株主間契約の当事者としての地位及び同契約上の権利義務を承継しております。

当該株主間契約においては、（ ）本公開買付けへの不応募等に関する事項（ARAがARA XVIIIをしてその所有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募させないこと、提出者が発行者をして本株式併合を実施させ、ARAは非公開化に向けた手続きが円滑に進むよう、本臨時株主総会の議決権行使の協力を含め、提出者及び発行者に協力すること、並びに提出者、S M F L、ARA XVIII及びARAは、本株式併合の完了後、提出者及びARA XVIIIの株式所有割合を提出者70%、ARA XVIII30%とするため、提出者がARA XVIIIに対して発行者株式の一部を譲渡すること（なお、譲渡価額は本公開買付けにおける公開買付価格と経済価値的に同額。）その他上記の各株式所有割合を実現するために必要な措置を講ずること等）、（ ）非公開化後の発行者の事業運営に関する事項（ARA XVIIIによる発行者の役員の指名権、提出者及びARA XVIIIの株式所有割合の維持に関する事項、発行者が新株発行を行う場合の提出者及びARA XVIIIの引受け権、発行者及びその子会社の活動に係る一定の事項についてARAの事前承諾を取得しなければならないこと、並びに発行者とともに、事業上のシナジーの結果を随時検証し、発行者の合併形態について誠実に協議を行うよう他の当事者に求めることができること等）、並びに（ ）提出者及びARA XVIIIが所有する発行者株式の取扱い等に関する事項（提出者及びARA XVIIIは、他方の事前承諾がない限り、原則としてその所有する発行者株式を第三者に譲渡してはならないこと、提出者及びARA XVIIIがその所有する発行者株式の全部を第三者に譲渡することを希望する場合には、他方当事者に対してその旨を通知し、当該株式の買取りに係る提案を行う機会を与えること、ARA XVIIIのプットオプション、並びにARA XVIIIの共同売却権（Tag-along Right）及び提出者の強制売却権（Drag-along Right）等）について、合意しております。

また、S M F Lは、発行者との間で、2020年11月20日付で資本業務提携契約を締結し、（ ）非公開化の実施に関する事項（提出者及びARA XVIIIの株式所有割合を提出者70%、ARA XVIII30%とするための手続等）、（ ）非公開化後の発行者の経営体制に関する事項（S M F Lによる発行者の役員の指名権等）、（ ）発行者の企業価値向上の施策に関する事項（発行者グループの企業価値又は業績に連動するストック・オプションその他の新たなインセンティブ制度の導入の検討等）及び（ ）資本業務提携契約の終了に関する事項（S M F Lグループの発行者に対する議決権保有割合が過半数を下回った場合等に契約が終了すること等）について合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	56
借入金額計（X）（千円）	103,144,998
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	103,145,054

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

三井住友ファイナンス&リース株式会社	各種物品の賃貸・延払事業、営業貸付事業	橘 正喜	東京都千代田区丸の内 一丁目3番2号	2	103,144,998
--------------------	---------------------	------	-----------------------	---	-------------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	エーアールエー リアルエステート インベスターズ 30 リミテッド (ARA Real Estate Investors 30 Limited)
住所又は本店所在地	香港 クーロン ホンナム 6メトロポリスドライブ フォーチュンメ トロポリス9階 901-906, 948-950号 (Shop Nos. 901-906, 948-950, Level 9, Fortune Metropolis, 6 The Metropolis Drive, Hunghom, Kowloon, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2021年1月8日
代表者氏名	モーゼス ソン (Moses K. Song)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中野 祐嗣
電話番号	03-6438-5511

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	44,705,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 44,705,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		44,705,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年3月16日現在)	V	220,581,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. SMFLみらいパートナーズインベストメント2号株式会社
2. エーアールエー リアルエステート インベスターズ 30 リミテッド (ARA Real Estate Investors 30 Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	182,232,664		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 182,232,664	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		182,232,664
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年3月16日現在)	V	220,581,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		82.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		82.61

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
SMFLみらいパートナーズインベストメント2号株式会社	137,526,764	62.35
エアールーリアルエステートインベスターズ30リミテッド(ARA Real Estate Investors 30 Limited)	44,705,900	20.27
合計	182,232,664	82.61